



公益社団法人日本山岳ガイド協会

〒160-0008 東京都新宿区三栄町 18 番地 丸藤ビル 201 号

TEL: 03-3358-9806 FAX: 03-3358-9780

e-mail: office@jfmga.com

令和 3 年 8 月 2 2 日

新型コロナウイルス感染症対策のための業務再開ガイドライン Vol.12

ー 感染拡大防止のための行動指針の徹底についての再度のお願いー

公益社団法人日本山岳ガイド協会
特別委員会コロナ対策プロジェクトチーム

首都圏を始め多くの地域において、これまでに経験したことの無い感染拡大が進んでいます。感染力の強いデルタ株への置き換わりが急速に進み、また、感染者数の急速な増加に伴い重症者数も増加しつつあります。こうした中、9月12日までの期間で、東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、沖縄、さらに加えて茨城、栃木、群馬、静岡、京都、兵庫、福岡の各都道府県で『緊急事態宣言』が継続・実施されます。また、同じく9月12日までの期間で、北海道、福島、石川、愛知、滋賀、熊本、さらに加えて宮城、山梨、富山、岐阜、三重、岡山、広島、香川、愛媛、鹿児島各都道府県で『まん延防止等重点措置』が継続・実施されます。

このような状況を鑑み、医療班との協議を踏まえて、会員の皆様に以下の対応の徹底を再度強くお願いする次第です。

○今回の緊急事態宣言でも、前回と同様、STAY HOME とはなっておらず、ガイド業務そのものの自粛要請は出ていません。このため、ガイド活動におけるリスク管理を鑑み、**STEP2 の段階での活動**を引き続きお願いする次第です。

※STEP2 に関しては、2020年6月2日の新型コロナウイルス感染症対策のための業務再開ガイドライン Vol.7 の「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動指針」のうち P8-P11 に示しましたので、再度ご確認の上、対応の徹底をお願い致します。

○『緊急事態宣言』『まん延防止等重点措置』区域の都道府県では、不要不急の外出自粛に加え、都道府県をまたぐ不要不急の移動は極力控えるよう求められています。該当地域のガイド活動でもこの点を十分考慮し、登山の延期、近距離の容易な山への変更、登山中の感染症対策の徹底等について、これまで以上にご留意いただきますようお願い致します。

○2021年1月9日発信文書「一部地域での緊急事態宣言再発出に際してコロナ対策 PT 医療班からのお願い」を再度ご確認いただき、新型コロナウイルス感染症に対して引き続き十分な注意を払ってガイド業務を遂行していただきますよう、強くお願い致します。

※参加者に対して、過去14日間の体調等の確認を実施して下さい。確認シート例は、業務再開ガイドライン Vol.7 の「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動指針」P24にありますのでご活用下さい。

- ・ ワクチン接種は、ガイド業務にとっても大変有効な手段であると考えられるため、会員の皆さんには可能な限りワクチンの接種をお願いします。
- ・ 着用するマスクについては、不織布マスクの使用を強く推奨します。
- ・ 新型コロナ感染症に対する各種検査も普及しつつあるところですが、検査の精度や経費の問題、感染対策がおろそかになるリスク等が依然としてあることから、当協会としてはガイド業務における検査の徹底をお願いすることはしていません。各自の事情にあわせて可能な範囲で、PCR 検査の実施という方法があることもご留意下さい。
 - ※ 無症状者に対しての抗原検査は推奨されていません。
- ・ なお、コロナ対策プロジェクトチーム行政対応班では、6～7月に、内閣府、厚生労働大臣、国土交通大臣、文部科学大臣、環境大臣、林野庁長官、スポーツ庁長官、観光庁長官に要望書を提出して、国による支援を強く要請してきたところです。詳しくは、7月16日配信の『ガイド業務再開に向けての行政対応班からの報告』をご参照下さい。

今後も、状況に変化があった場合は、新たな対応策について専門家である医療班の意見を踏まえてとりまとめ次第、速やかに告知するよういたします。